

観光センター機能一元化業務委託等 募集要項等に関する質問回答

No.	質問内容	回答
1	観光センター機能一元化の条件について	観光センター機能一元化については、令和8年度内に観光センター内の観光案内所を整備いただき、令和9年度から観光案内所運営及びサービス施設（例：飲食・物販店舗等）運営を一元的に実施していただくことを条件とします。
2	観光案内所整備について	観光センター内、観光案内所の整備対象箇所については下記①～⑤となります。詳細は仕様書に記載のとおりです。 ①観光案内スペースの整備 ②観光情報発信機能 ③ユニバーサルデザイン対応 ④利便性向上のための設備 ⑤既存スペース（体験スペース・多目的ホール）の整備 ・整備費用の予算は8,500千円です。これを超える整備費用となる場合は事業者の負担となります。 ・これまで他自治体等において観光案内所等、類似施設整備の実績があれば事業計画書（提案書）もしくは様式第7号に記載してください。 ・原則として観光案内所は整備中も開所し、案内所機能を利用できる状態としてください。 ・整備は年度内に完了するようにしてください。

3	サービス施設運営について	観光センター内、サービス施設部分の運営を下記①②の条件を満たしたうえで実施していただきます。詳細は仕様書に記載のとおりです。 ①必要設備の整備を行うこと ②仕様書記載の運営条件の各項目を満たすこと ・観光案内所整備及びサービス施設運営の提案においては、観光案内所とサービス施設の一体的運用、観光関連イベントの実施が可能となるように配慮してください。 ・サービス施設運営について、他自治体等において類似施設運営の実績があれば事業計画書（提案書）もしくは様式第7号に記載してください。 ・現サービス施設運営事業は消防設備等の設置または増強を要する制限面積を超えておりませんが、サービス提供の種類により消防設備等の設置または増強が必要となる場合は事業者側で対応していただきます。 ・原則としてサービス施設整備中も観光案内所は開所していることを考慮してください。 ・サービス施設の運営は令和9年4月からと見込んでいるため、サービス施設の整備は原則年度内に完了するようにしてください。
4	観光案内所運営について	本プロポーザルで選定された事業者は、奈良市からの委託業務により令和9年度以降の観光センター内における観光案内所運営を行っていただきます。本プロポーザルにおいては下記①②の内容を踏まえた観光案内所の運営提案を求めます。詳細は仕様書に記載のとおりです。 ①休所日、開所時間、利用料、主な業務内容 仕様書のとおり ②追加業務提案 観光センター機能一元化の目的に沿い、観光案内所とサービス施設の一体的な運用となるものとして、事業者の創意工夫による提案を行ってください。提案にあたっては、仕様書記載の点を参考としてください。 ・観光案内所運営について、他自治体等において類似施設運営の実績があれば事業計画書（提案書）もしくは様式第7号に記載してください。 ・奈良市からの案内所運営委託業務とは別に、観光案内所において収益を伴う自主事業を行う場合は行政財産使用許可を得てください。 ・観光案内所の運営は原則、令和9年4月1日から行ってください。 ・観光案内所の運営時間は10時から17時を含む時間帯としてください。 ・運営業務委託費用は議会の議決により決定します、参考として、令和8年度の予算額は11,006千円であり、内訳としては人件費1,118千円、通信運搬費149千円、消耗品費100千円、光熱水費4,500千円、賃借料240千円、諸謝金50千円、租税公課115千円、委託料（夜間警備・清掃等）4,334千円となります。ただし、実費に基づく精算方式といたします。

5	共同体の定義について	本プロポーザルにおける「共同体」の定義（条件含む）は以下のとおりです。 ・観光センター機能一元化の目的のために結成された団体であること ・設計及び施工、運営等役割を分担して業務を遂行する組織であること ・契約締結、市との協議、報告等を行う代表構成員を定めること ・契約不履行や損害賠償が発生した場合、共同体全体で責任を負うこと
---	------------	--